

令和2年度 第2回門真市有料自転車駐車場指定管理者候補者選定委員会議事録

- 書面開催期間 令和2年8月21日（金）～9月30日（水）
- 場 所 新型コロナウイルスの影響により書面開催
- 提 出 者
（門真市有料自転車駐車場指定管理者候補者選定委員会）5名中5名
西村委員長、富田副委員長、寺田委員、玉木委員、木村委員
- 議題案件：第1次審査（書類審査）
第1次審査結果報告
第2次審査（プレゼンテーション）
第2次審査結果及び第1次審査・第2次審査総合集計結果報告
- 担当部署 まちづくり部 地域整備課 公共交通グループ

事務局	<p>○新型コロナウイルスの影響により書面にて開催</p> <p>○第1回選定委員会で委員よりご質問いただきました、専門的知識を有する委員に評価をいただく「職員の雇用確保の方策と労働条件」の項目についての具体的な評価の視点について、委員には従業者の雇用形態と労働環境が今後の指定管理施設において、提案される内容に適した労働環境であるかについて評価をいただくことに委員長承諾の上決定。また就業規程等については、事務局が書類（規程等を遵守しているか）の確認を行うことを報告</p> <p>○事務局より第1次審査として、各委員へ意見回答書及び採点表を送付し、応募団体から提出された書類について採点を実施</p> <p>○委員の採点及び意見を集約し、各委員と情報共有後第1次審査の得点を取りまとめた結果、1,400点満点中、ミディ総合管理株式会社が1,272.5点、サイカパーキング株式会社が1,062.5点、センターパーキング門真が925点となり1次審査通過とすることを決定</p> <p>○事務局より第2次審査として、各委員へ各団体のプレゼンテーションを収録したDVD、質問回答書及び採点表を送付し採点を実施</p> <p>○事務局より委員の採点を集約し、第2次審査結果及び第1次審査・第2次審査総合集計結果報告を報告</p> <p>各委員の採点に関する意見等は以下のとおり</p> <p>【A社への意見及び質問】</p> <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査によるチェック体制のうち、調査項目が具体的であり評価できる ・提案するサービスを具体的に提案しており評価できる ・現場の具体的な記載があり加点
-----	---

- ・火災、地震、台風等危機事象毎に対応マニュアルを整備しており評価できる
- ・LED化等、具体的な記載があり加点
- ・第2自転車駐車場に電磁ロック設備を導入することにより人件費を削減することとしており評価できる
- ・適切と思われる（サイカパーキングと同程度の人数を配置）
- ・研修計画を策定しており評価できる
- ・レンタサイクルの導入については評価できる

《質問》

- ・門真市駅第2自転車駐車場への電磁ロック式サイクルラックを導入する提案について、交通系ICカード対応となっていますが、利用料金の市への納付は徴収日の翌日に市の指定する金融機関に振り込むこととなっていますが、どのように対応されますか。
- ・門真市駅第2自転車駐車場への電磁ロック式サイクルラックを導入する提案について、門真市の希望により指定管理期間終了後は原状回復せずシステム一式を残置する場合に、収支計画書に設備一式の設置費用が含まれているため、無償で残置されると考えてよろしいか。
- ・レンタサイクルの乗り捨て防止策について教えてください。
- ・「思いやりスペース」の位置づけと具体的な案内方法を教えてください。
- ・レインコートの販売方法は、対面または自動販売機のどちらでしょうか。
- ・レンタサイクルの具体的なプランを教えてください。
- ・外国語表記をされるとのことですが、どのような物（対象）について、どんな内容を、いかなる国の言語を使用されますか。

《回答》

- ・門真市情報公開条例第6条第2号の規定を準用し不開示

【B社への意見及び質問】

《意見》

- ・不正使用者への対応方法が段階的に分けられ明確であり評価できる
- ・現場の具体的な記載があり加点
- ・利用者の満足度を向上させるサービスを具体的に提案しており評価できる
- ・門真南駅機械式サイクルラック本体の見積書と設置費用の見積書の合計額が収支計画と一致しない。添付資料②の3年合計額？
- ・LED化等、具体的な記載があり加点
- ・適切と思われる（ミディと同程度の人数を配置）
- ・研修計画を策定しており評価できる
- ・シェアサイクルへの取り組みや宅配ロッカーの設置は評価できる
- ・自転車シミュレーターや自転車安全VRの取り組みは評価できる
- ・放置自転車対策だけでなく、具体的に「自転車ルール・マナー向上策」を

提案しており評価できる

《質問》

- ・ IOT を活用した定期更新機の導入により、電磁決裁システムで徴収した利用料の市への納付につて、徴収日の翌日に市の指定する金融機関に振り込むこととなっておりますが対応可能でしょうか。また、どのように対応されますか。
- ・ シェアサイクルの料金と乗り捨て防止策について教えてください。
- ・ 「ふれあいゾーン」への具体的な案内方法を教えてください。
- ・ IT および IOT 化はとても魅力的です。デジタル社会の進展という社会的動向にも適合したものであると思います。指定管理料金の中には、当該システムの費用は計上されているのでしょうか？ また、システム導入にあたっては、どのような費用項目が発生するのでしょうか。また、おおまかな必要金額を教えてください。
- ・ 質問 3（1）について、コインポストにつき、釣銭対応機器がないことが、どうして『不正』利用につながりかねないことになるのか、その理由をご説明ください。
- ・ 質問 3（3）アンケート実施の具体的方法は？ コールセンターの周知方法は？ 「フィードバック」を「アンケート結果の掲示・回答の場内掲示」と説明されていましたが、利用者へのフィードバックはそれに尽きるのですか？
- ・ 「4-(2)-①② 選定基準：利用者の平等な利用が確保されているか」について「誰でも公平に利用」という観点では、特に不正使用者への対応について具体的な手法を明記されていますが、類似施設の管理運営において対応事例があれば教えていただきたい。

《回答》

- ・ 門真市情報公開条例第 6 条第 2 号の規定を準用し不開示

【C社への意見及び質問】

《意見》

- ・ タイムスケジュールの記載がなく、人材配置状況がイメージできない複数の企業体で応募いただいているが、それぞれの役割が不明
- ・ ほぼ適切と思われる（他社に比べ若干配置人数が多い）
- ・ 曜日、時間毎の人員配置計画がない
- ・ 高齢者・障害者等の雇用について具体的な数値目標が示されていない
- ・ 地域の経済に対する貢献に関する記載がない
- ・ 情報公開に関する記載がない

《質問》

- ・ 大和田駅自転車駐車場の更新期を電子マネーに対応させること、その他の駐車場で電子マネー端末での支払いを可能とする提案について、利用料金

の市への納付は徴収日の翌日に市の指定する金融機関に振り込むこととなっていますが、どのように対応されますか。

- ・ 1年定期導入の提案について、1年定期は一人の方が長期間占有することとなりますが、評価項目にございます平等な利用への配慮をどのように図りますか。
- ・ 構成団体の役割分担について教えてください。
- ・ 人員配置の考え方（曜日別、時間別、配置表がなかったため。）
- ・ 「優先コーナー」への具体的な案内方法について教えてください。
- ・ 「優先コーナー」を利用する場合の連絡体制と人員確保はどのようにしますか。（勤務員がいない場合がある時間帯の対応について）
- ・ レインコートの販売方法は、対面または自動販売機のどちらでしょうか。
- ・ 自転車の無料点検の実地方法を具体的に教えてください。
- ・ 平等利用を図るための具体策は？
- ・ アンケート調査の具体的方法は？

《回答》

- ・ 門真市情報公開条例第6条第2号の規定を準用し不開示

【D社への意見】

《意見》

- ・ 自社の得意分野が強調できているため加点
- ・ 電気工事，機械器具の設置を自社施工によって節約する点は評価できる
- ・ 配置人員が他社に比べ多い（多すぎるように思われる）